

【寄稿】 検事長の定年延長問題について

(5月11日 東京都・在住)

【悪法】・検察官定年法廃案なる  
この「国のかたち」を大きく変える反動法案「検察官の定年延長法」は廃案となった。そこで今日に至った経過と「改正案」について整理をしたい。

「法解釈の変更」という手段による恣意的人事

検事長の定年は63歳であり黒川検事長は誕生日前日の2020年2月7日に退官する予定であった。しかし1月31日突如として黒川検事長の定年半年延長を閣議決定した。それは「国家公務員法の定年延長は検察官にも適用される」とのまたしても「法解釈の変更」によるものであり、ここをきちんと押さえておくことは重要である。

併せて改正案の内容を整理してみたい。

◆現在「検事総長は65歳、その他の検察官は63歳」となっている定年をすべて「65歳」に一本化する。◆最高検次長、高検検事長、地検検事正には「63歳で役職」を退く「役職定年制」を設ける。◆

ただし内閣や法務相が認めれば特例として役職定年後もその役職にとどまれる。◆さらに内閣や法相などが認めれば、特例として検事総長を含む全ての検察官は65歳になっても、その役職のまま定年退職を先送りできる。「つまり68歳までその1の役職に就くことを可能にする」というものである。

「検察官は唯一、人を裁判にかける公訴権を持つ強大な存在であり、よって検察庁法4条では『公益の代表者』とされている。さらにその代表者のトップに位置し、事件捜査を指揮する検察首脳部の定年を先送りして、職にとどまり続けられるかどうかは時の内閣が判断する」という。

ではどういふことが起きるか

検察は国政がらみの事件や国会議員の違法行為を捜査することが多い。しかもそのような捜査を「内閣」の顔色を一切気にせず断行するのが検察官である。そこに「時の政権・内閣」が特例法をもつて手を突っ込む。ここに恣意的人事と言う指摘が生まれるのは当然であろう。かつて佐藤栄作元首相の逮捕を免れさせるため、政府・与党が犬養法相(当時)に検事総長を通じて検察の強制捜査を中止させた。いわゆる検察庁法に基づく「指揮権の発動」であった。だからこそ今般の法改正には、かつて例をみない「検察官のトップOBの意見書提出や法律関係者や文化人をはじめとする多くの反対表明の中で国会での採決を取り下げ廃案という方針に変えた。それは今日のコロナ・黒川問題という状況判断の上立った政治判断であり、自民党は決して捨て去るものでないことを記憶に留めておくことを肝に銘じたい。

「コロナはコロナにとどまらず色々な問題をあぶり出し気づかされてくれます。」の間、「コロナに関しては、常にイライラした感じがあり、それは正しい情報、データの開示、納得できる説明などがなされないことによるものだと感じています。各国の対応と比較してみても、現政権の姿勢は民主主義の国の政府とは思えないほど異様に感じます。そんな中、ここ数日で注目すべきことがありました。それは検察庁法の改正；検事長の定年延長問題です。ネット上、ツイッターで「#検察庁法改正案に抗議します」の投稿が急速に拡がっていることです。3日で400万件を越え、11日現在500万件に迫っているようです。さらに特徴的なことは、これまで政治的な立場の表明は避けていた俳優、芸能人、作家等々その他著名人が意見を表明し始めたことです。その中に、どの政党を支持するか以前に、この法案は民主主義のルールを壊す、この国を壊す、という趣旨のコメントがありました。

記憶する限り、今までこのようなことはなかったように思います。30代、40代、50代の人たちがツイッターで意見を拡散するのは、いわゆる「おじい・おばあ世代」のやり方とは違います。見えないところで社会の底流が大きく変わってきていることが、「コロナを引き金に表に出て来たのかもしれない」とも思いました。話は飛びますが、「コロナ後は、格差の縮小と、国を支える豊かな一次産業の再生が課題ではないかと思っています。」



## 「コロナ検査の拡充と

### 医療体制の崩壊を防ぐ

コロナウイルスの感染の拡大を防ぐため、各地でPCR検査を増やす独自の取り組みが相次いでいる。しかし「検査を求めながらも受けることのできない実例」が先の国会の論議を通して明らかになっている。

福島民報社は福島テレビと共同で「新型コロナウイルス県民世論調査」を実施した。「国や県に優先的に求める事項」の問いに対し、県民の答えは「PCR検査態勢の拡充」を求める回答が33.4パーセントと最も多く、全体の3割を占めていることが分かった。PCR検査を受けることのできる体制の拡充を一刻も早く実現すべきである。

### 新型コロナウイルスで孤独死した友人に捧ぐ

ここに一つの悲しい記事がある。「まだ56歳だった。職場で発熱し、保健所にPCR検査を申し込んだが電話すらつながらず、検査を受けられたのはようやく6日後。その結果も出ないまま単身赴任先の部屋で亡くなっているのを同僚が見つけた。孤独死だ。—中略—彼が家族に発熱を伝えたのは4月3日の金曜日。翌日になっても熱は下がらず倦怠感があり、週明けの6日から仕事を休んだ。彼自身はコロナ感染を疑った。そのため寮の同僚まで感染が広がらないよう5日から食堂での食事をやめていた。また、自身も寮がある世田谷区や東京都の帰国者・接触者電話相談センターに何度も電話をしたが、つながらなかったという。

6日、福岡の奥さんに送ったLINEにはこうある。「電話はつながらんし、検査なんていつになるか？分かんばい」と。

(毎日新聞4月22日医療プレミア特集より)

### 安倍首相・一日に二万件の検査能力ありと!!

「医師が必要と判断すれば必ず検査できるようにしてほしい。日によって少ない日もあるが、検査はしっかりとやるべきだ」と3月下旬に安倍首相は政府の連絡会議で発言をしている。そして4月30日の参院予算委員会における野党統一会派の森ゆうこ議員は「PCR検査数が一向に増えないにもかかわらず、安倍首相「2万件まで能力を上げていきたいと同じ説明を繰り返していることを指摘し、解決するためにどうするのか」と追及したが安倍首相は答弁せず、代わりに加藤厚労相が次のような回答をしている。「これ、前から申し上げておりますように能力があるから使うつもりではなく、本来に必要な量をしっかりと検査する。もし能力が足りなければその能力の拡大を図っていくということが当然であります」と回答をしている。こともあろうに、加藤厚労相は「PCR検査の「能力」が2万件あるのが、4万件あるのが「必要な量しか検査しない」と述べているのと同じである。私たち国民は安倍首相が言う「1日2万件・医師が必要とする検査がおこなわれる」と信じてきた。またそのように報道されてきた。しかし安倍首相が述べていたのは「能力」の話にすぎず、実際は「政府が必要とする判断の量」しか検査されな

かったことが明らかになっている。

そこで政府の見直しであるが■「受診の目安として挙げてきた」<sup>37.5</sup>度以上の発熱が4日以上続く」との表記を■「息苦しき、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある」と修正、■さらに「高齢者や基礎疾患がある人で発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある」■「比較的軽い風邪が続く」の3項目を設定した。しかし、その後衆議院本会議(5月12日)で安倍首相は「見直しは「検査を実施する基準ではなく、帰国者・接触者相談センターなどに相談する際の目安だ」と述べている。その意図は医師の判断や本人(家族)が検査の実施を求める目安ではなく、その判断の是非は「相談センター」にあることを意味するものであり、従前とは変わらない。まさに「まかしである。

### 世界から遅れをとる日本の感染防御

渡片進一・帝京大名誉教授

「どんな病気であれまずは専門家である医師の診断や検査を受け、できる限り早期に病気であるかそうでないかを診断する。—中略—重症化のリスクのある人だけを検査すれば結果は重症者の比率が高くなり、「感染すると非常に危険だ!」とのイメージが浸透します。新型コロナウイルスは実際には8割の人が軽症ですむデータがある感染症なので、疑わしい人は全員検査して「軽症の人ばかりです」と一般市民を安心させることが最も大事です。検査をして不安を取り除かないと、いまのパニックは止められません」

(3月14日・医事新報より)



## 発熱外来の設置と充実

### 感染患者の早期発見と感染防止を

内堀雅雄知事は1日、新型コロナウイルス感染症対策として、診療や検査を担う「発熱外来（地域外来）」を県内6カ所に設置する。感染者の受け入れで生じる各病院の空床への上乗せ補助、休業要請に伴った県内事業者への協力の支給などを進めるために585億4800万円の本年度一般会計補正予算案を発表した。

中でも「発熱外来」についてはニュース5月号で「相馬市・南相馬市」の両市に開設されたことは紹介をしている。さらに5月に至り郡山市・いわき市・白河市にも開設されることが報じられている。なぜ「発熱外来」の開設を一般外来と区別して求められているのかを考えてみよう。そこで南相馬市に開設をされた発熱外来に対する報道記事があるので報告したい。

「南相馬市立総合病院敷地に設置された「発熱外来」は感染拡大防止対策として、病院敷地に設けられたプレハブの診察室で診察を受ける。発熱などの症状がある市民は自家用車の中で診察の順番を待つ。新型コロナウイルス感染拡大を受け感染の疑いのある人を1カ所に集めようとした相馬、南相馬両市が開設した「発熱外来」である。両市とも1日当たり10人前後が訪れている。『医療崩壊を防ぐことが最も重要だった』と相馬郡医師会長の船橋裕司医師（64）は設置の目的を語った。医療機関に限られる相馬地方では基幹病院の混乱が地域医療の危機につながる。地域で2、

3カ所の診療所が同時に休業した場合も同様だ。南相馬市では市内1例目の感染者が通常の医療機関を訪れ、その医療機関は一時的な休業を余儀なくされた。「かかりつけ医」が休業すれば「医療難民」が生まれる。そういった事態を防ごうと「医療関係者が団結してくれた」と船橋医師は発外来設置の意義を強調した（福島民友・5月4日）

### 東京臨海病院「発熱外来」の例

新型コロナウイルス感染症が疑われ直接来院せず、まず「江戸川区帰国者・接触者電話相談センター」にご連絡ください。（ホームページより）

### 郡山市「南東北第二病棟発熱外来」の例

5月7日開設された南東北第二病棟における「発熱外来」には発熱患者の集中危惧と同時に、患者間感染が起こるおそれがあるため完全予約制とする。運営は郡山市、受診は帰国者・接触者相談センターに相談が必要である。

しかし、ここで指摘をしなければならないことは「発熱外来の受診」に際しても「帰国者・接触者相談センター」の紹介、予約が必要であるという点である。

### 南相馬市「発熱外来」の例

それに対し福島県の南相馬市・相馬市の発熱外来については内容が異なる。つまり電話などによるあらかじめの予約は必要とするが「相談センター」を介さなくとも良いという点である。但し、「強いだるさや息苦しさが数日続くなど感染が心配な方は帰国者・接触者相談センターに相談ください」との注意点は指摘されている。



西脇市立病院のテント診察

南相馬市の診察

残念ながら、今なおPCRの検査の停滞がある。その要因の一つに「検体採取医療者の安全を確保する防護施設「防護衣・マスク」などの不備があり、そこで「ドライブスルー方式」の採用などが求められているが、ようやく5月19日から福島市で採用。市内の病院の敷地内で火く木曜日の週3日行い、感染疑いのある人が保健所から指定された時間に車で訪れ検査を受ける。

### 【資料】県内の発熱外来の設置状況

- 郡山市 星総合病院・南東北病院一般棟
  - いわき市 いわき市保健施設センター敷地
  - 相馬市 公立相馬総合病院知駐車場
  - 南相馬市 南相馬市立総合病院駐車場
  - 磐梯町 磐梯町保険医療福祉センター
  - 白河市 白河総合厚生総合病院施設内
  - 伊達市 北福島医療センター敷地（調整中）
- ※以上の七ヶ所の施設は予約制であるが「相談センター」を介さなくとも良い。
- 南東北病院第二病棟（前段・郡山市運営）

## 【ニュースを読んで】



■編集大変だったと思います。渦中で必死に取材なさっている臨場感が、困難な環境におられる読者の方々と共鳴し、共感を呼ぶだろうと感じます。地方分権に焦点を合わせた記事、読み応えがあります。今は政府の施策に関心が集まっていますが、特措法をどう実施するのかが、地方自治体の判断に懸つています。今こそ、地方自治の真価が問われます。毎回思うのですが、「ニュースを讀んで」の欄をつくったことで、ニュースの双方向性が強まり、とてもよくなったと感じます。政党の機関紙や支援の媒体に欠けているのは、この双方向性、つまり生活者のニーズや悩みを聴き取る、聴き入る共感力だろうと思います。今は困難な時期ですが、ともに支え合つて、次世代のためにがんばりましょう。

■日々気を付けて予防措置はとっておりますが、いつどこで感染し、媒介者となるかと思つと不安ですね。一日も早い収束を願いますが、これは長期戦となりそうですので、ある意味で平常心での持久戦ですね。冷静にいられるように、そして上手にガス抜きをしながら備えましょう。まずは、不要不急の外出を控え、栄養をとり、寝ること、笑うことを心がけています。

■「コロナ」対策の東京都の取り組みも一見進んでいるようですが、わたしのようなあまのじゃくには、4- それを利用した小池知事の知事選挙運動を意識

したもののようによく見えます。毎日何回もテレビでは「小池知事の「コマース」が流されています。ニュースでもご指摘のように安倍政権はコロナ対策と称して独裁政権に向かつていることを多くの国民も気づき始めているようです。昨今の新聞記事や週刊誌の記事もそのことを意識し始めているようです。私たちも十分に注意しなければと思えます。このようなことをいち早く取り上げるのが「社民党」であつてほしいと思えます。そして「今こそ地方分権の問題」として「コロナ対策に取り組むべきです。自分たちの直接生活にかかわる問題だと思つているのですから。地方議員を多く抱える社民党の力をこで発揮すべきです。それがこれからの政党再建にも大きな力になるのだと思えます。

■メールありがとうございます。なまけ気味だった自分を恥じています。明日から私の地域でも頑張ります。とはいえ娘二人は共働まで学校が休みになっている孫の面倒を見ることができず、小5から小1までの孫4人をあずかつて2週間になります。孫はかわいいですが、もうへととです。5月末日まで休校が続きますので、途方に暮れています。わたしのところより深刻な家庭がたくさんあると思えます。学校を開くべきではないでしょうか。

■ニュースNo.157号、内容が豊富で良かったです。第一面の件です。これこそ社民党がやってこなかった事の衰退の最大の要因でしょう。運動を労働者さんと一緒に下からつくりだすことを進めてこなかったことの「ツケ」が現状です。

■5月に開く県連合の大会は、コロナウイルスの関

係で集まつて開催はできないので文書での承認となりました。こんな状況の中でも、医療労働者や公共交通・物流労働者は働いています。議員が働くのは「今でしょう」。また「公務員労働者から10万円を自治体に寄付する。議員歳費の値下げやカット論が出てきました」。これに惑わされないようにしないと。

■三か月の入院。「コロナ騒ぎで家族との面会も困難です。」指摘のように今やメールを使つての運動の時代です。仲間や、総支部間の交信には必要です。パソコンの勉強会など退院したら早速取り組みます。

■このような時だからこそ、「ニュース」のような、人と人をつなぐような媒体の大切さが、読者にも伝わるのではないか、と思えます。非常事態宣言が出てから、私の周辺でも、発信が減つたり、やめたりする人がいます。こんな時には、もつと語らい、話し合うことが必要なのに、自分も含め、つい後ろ向きになったり、消極的になってしまいがちなかもしれません。ツイッターの力は大きいと思えますが、民意の感情の部分は表れても、それを掘り下げて、ではどうするのか、という議論は深まりません。もちろん、今の安倍政権のように、閉塞状況を作り出す権力のもとでは有効だし、意義もあると思えます。でも、そこで民意が爆発するのは、野党など、他の回路が目詰まりを起していることも、理由のひとつではないかという気がします。

